

すみだ清掃事務所事業報告（令和 3 年度）

令和 3 年 1 2 月 1 7 日

令和 3 年度第 1 回墨田区廃棄物減量等推進審議会

◎ 計画に基づいたアプローチ(令和3年度事業報告)

1 粗大ごみリユースの推進(事業者との協働)

(1) 概要

ホームページ等に、粗大ごみとして排出することを検討した区民に対し、リユースという選択肢があることを周知し、連携事業者のサイトに誘導する（直接連携事業者に申し込みも可）。粗大ごみとして排出するのではなく、事業者に買い取ってもらい、リユースすることで粗大ごみ量の削減を行う。※令和3年度中に実証実験

(2) 見込まれる効果

墨田区：本来、粗大ごみとして排出されるはずだったものをリユースすることにより、粗大ごみの削減と収集までの待ち日数減に寄与する。

区 民：不用品処分時の費用と手間を削減することができる。

事業者：再販売による利益を確保することができる。



墨田区・区民・事業者の三方良しを実現できる

申込画面
(イメージ)



◎ 計画に基づいたアプローチ(令和3年度事業報告)

2 ごみ分別案内チャットボットの機能充実

(1) 概要

ごみ分別案内チャットボットに新機能を追加し、わかりやすく、きめ細やかな情報提供を行ことで区民の利便性向上を図った。

(2) 新たな機能

①直感的に、わかりやすく

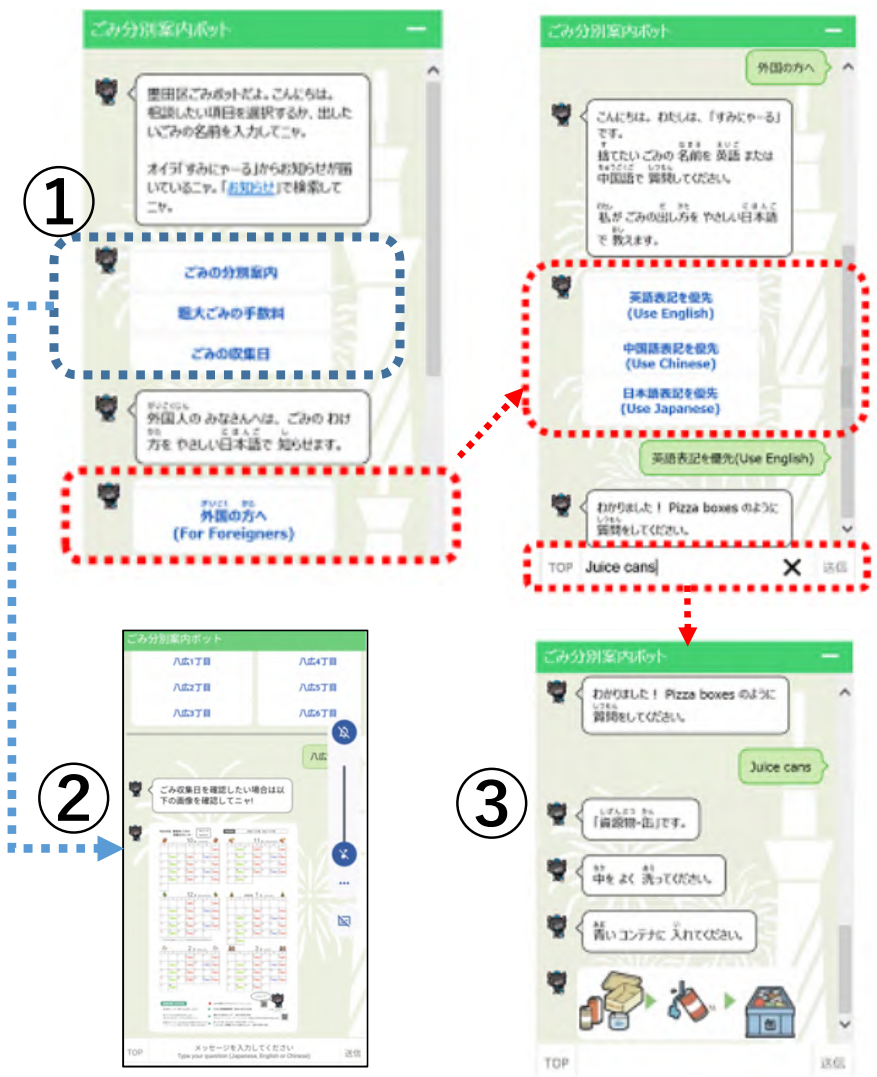
➡何をすればよいかわからないという方のために、3つのカテゴリ「ごみ分別」「粗大ごみ手数料案内」「収集日」を設け、多い質問を選択制とした。

②質問はチャットボット内で完結できるように

➡今まで面倒だったPDFデータのダウンロードが不要になり、画像で収集日を確認できるようにした。

③外国人にも使いやすく

➡英語と中国語（簡体字）に対応し、言葉を選び質問すると、**やさしい日本語※**とイラストで応答
※普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語のこと



◎ 計画に基づいたアプローチ(令和3年度事業報告)

3 リユース・リサイクル事業の普及・促進

(1) ハブラシ・ペットボトルキャップのリサイクル事業 (令和2年度～)

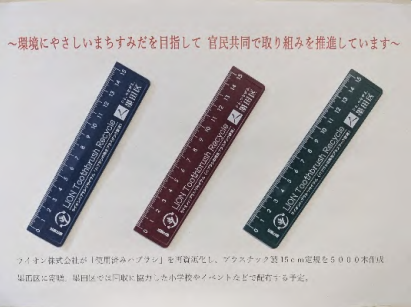
回収方法：拠点回収方式 (区内公立小中・保育園、区施設等の公共施設)

※コロナの影響で一部の回収拠点を休止中

回収実績：ハブラシ →R2：5,571本、R3：500～800本／月で推移

PETキャップ→R2：737kg

回収したハブラシ
で作られたリサイ
クル定規



(2) 自転車の海外リユース・リサイクル事業 (令和元年度～)

回収方法：サイクルの日 (31日) に回収 (清掃事務所に持込)

R1：5回実施、R2：5回実施

回収実績：R1：431台 (うち海外供与426台、リユース率98.8%)

R2：757台 (うち海外供与724台、リユース率95.6%)



(2) 羽毛布団のリサイクル事業 (令和2年度～)

回収方法：サイクルの日 (31日) に回収 (清掃事務所に持込)

回収実績：R2：301枚 (5回実施)

売却金：R2：165,220円



◎ 計画に基づいたアプローチ(令和3年度事業報告)

4 廃プラスチックの再資源化等に関する調査・分析

(1) 概要

プラスチックの生産等に伴うCO₂排出量の増加やプラスチックの海洋汚染問題は、国際的な課題となっており、プラスチックの削減が喫緊の課題となっている。

区は令和元年度に「河川のプラスチックごみ回収調査」を初めての取組として実施し、その結果、北十間川から海洋へのプラスチックごみの流出を確認したところである。

また、令和4年4月に施行予定の「プラスチック資源循環法」において、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収してリサイクルする形で法制化し、市区町村に対し努力義務が課される方向である。

これらのことを背景に、令和3年度に廃プラスチックの再資源化（分別収集）に関して調査・分析を行い、分別収集を開始した際の経費・CO₂削減効果・各種課題等を調査・分析する。

(2) 調査概要

民間事業者に委託して実施。現在、調査結果を取りまとめ分析中。

(3) 調査の内容と目的

ア 家庭ごみ排出実態調査

墨田区内の家庭ごみについて、プラスチックごみを中心に組成等の排出状況を確認し、分別状況等を把握する。

イ 区民アンケート

区民のプラスチックごみ問題に対する関心度合い、プラスチックごみの減量や資源化に関する区民の意識・意向等を把握する。

ウ 事業所アンケート

消費者と接点のある事業所を対象に、プラスチックごみの発生抑制や店頭回収等の実施状況、さらには新型コロナウイルス感染症拡大に関する影響等を把握する。

(4) 分析内容

プラスチックを分別収集した場合について以下の事項を分析する。

- ①収集量等の推定 ③推定経費 ③効果・課題
- ④収集運搬・処理体制 ⑤プラごみの発生抑制策

◎ 計画に基づいたアプローチ(令和3年度事業報告)

5 新型コロナウイルス感染症の影響・対応

(1) コロナ禍でのごみ量の推移

- 令和2年度は前年比で
- ・ごみ・資源物量が増加
 - ・許可収集・持込ごみ（事業系ごみ）が大きく減少

→ コロナの影響
(テレワーク・巣ごもり・休業要請等)

■令和2年度ごみ量

年度	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源物 (行政回収)	許可収集・持込ごみ (事業系ごみ)
令和元年度	50,614 t	1,603 t	2,154 t	7,733 t	22,618 t
令和2年度	51,227 t	1,643 t	2,552 t	8,944 t	17,998 t
前年比	+ 1.2%	+ 2.5%	+ 18.5%	+ 15.7%	▲20.4%

(2) コロナ禍での職員対応

対策：保健所の指導等を基に、徹底した感染予防策を実施
結果：少数の感染者は発生したが、収集作業等に影響は及ばなかった。

→ 「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務」である清掃事業を安定・継続して実施